

## 報告 1

## 盛岡市クリーンセンター周辺の状況について

## 1 盛岡市クリーンセンター覚書について

現盛岡市クリーンセンターでは、周辺住民である松園及び上米内自治会代表と盛岡市との間で締結している「盛岡市クリーンセンターに関する覚書（以下「覚書」）【資料 5 - 2】」があり、更新施設の立地場所については、現在のクリーンセンターの所在地にこだわらず、協議することとなっている。

## 【覚書（抜粋）】

第 4 クリーンセンターの更新時期については、現時点では特に定めないこととし、更新施設の立地場所については、クリーンセンターの所在地にこだわらず、将来の住民の判断に委ねることとし、基本計画策定の段階から、次に定める事項を遵守して関係住民との協議を行う。

(3) 甲は、施設の更新に当たり、計画を立案する際には、分散型立地を原則とし、複数の立地を行うよう努めるものとする。

(4) 甲は、施設を更新しようとするときは、住民投票やアンケートなどにより、乙の地域住民の意向を調査した上で、乙と協議するものとする。この場合において、調査方法等については、甲及び乙が協議して定めるものとする。

第 5 この覚書について疑義が生じたとき又はこの覚書の内容により難い事情が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

## 2 盛岡市クリーンセンター地元町内会等からの陳情書及び申入れについて

平成 28 年 6 月 8 日に整備候補地検討委員会委員長（及び盛岡市長）あてに、地元町内会である庄ヶ畑町内会から「クリーンセンター敷地内に誘致されることのないようお願いします」との内容の陳情書が提出された。

また、盛岡市長あてに、上米内地区活動推進協議会から住民説明会の実施と覚書の履行について、申入れがあった。

## 3 「ごみ処理広域化計画の撤回を求める会」の要請書について

平成 28 年 4 月 21 日に盛岡市長あてに、ごみ処理広域化の撤回と盛岡市クリーンセンター敷地に新しい焼却施設を建設しないよう 2,159 人分の署名を添えて要請書が提出された。